

令和4年福島県産米精米袋用ラベル取組概要

◆ ラベル貼付の対象（下記のすべての要件を満たしている必要があります。）

- ・原料玄米が令和4年福島県産米であること（農産物検査法に基づく証明を受けていること ※）
- ・原料玄米が放射性物質の全量全袋検査を受け、検査済みラベルが貼付されていること
- ・上記の玄米を100%使用してとう精し包装した精米袋、または小分けした玄米を包装した玄米袋であること

《令和4年産米の全量全袋検査の対象区域》

田村市、南相馬市、川俣町（旧山木屋村）、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

※産地、産年の根拠を示す資料を保管している場合、農産物検査法の証明を受けていなくても対象となります。

◆ ラベルの大きさとデザイン

大きさは大、中、小の3種類があります。



◆ ラベル貼付にあたって守っていただくこと

- ・別に定める「福島県産米精米袋用ラベル使用要領」の規定を遵守してください。
- ・ラベルの受払管理を行い、貼付が終了したら速やかに「精米袋用ラベル使用実績報告書」を提出してください。

◆ ラベルの申込方法

「使用申込書（兼宣誓書）」及び「使用計画書」の2つの書類をご提出ください。

- ※ 申込は随時受け付けています。
- ※ 各様式の電子データは下記に掲載しています。

https://fukumegu.org/ok/contentsV2/rice_label.html

お問い合わせ先

ふくしまの恵み安全対策協議会事務局（福島県環境保全農業課内） 担当：中村・神野
電話 024-521-8446 ファックス 024-521-7938
e-mail: kankyuhozen_nougyou@pref.fukushima.lg.jp